

IEEE AP Society Nagoya Chapter and MTT Society Nagoya Chapter Student Award 選奨規定

2019年11月07日 制定

第1章 総則

第一条

IEEE Antennas and Propagation Society Nagoya Chapter (以下, AP-S NC と呼ぶ) および IEEE Microwave Theory and Techniques Society Nagoya Chapter (以下, MTT-S NC と呼ぶ)は, アンテナ・電波伝搬およびマイクロ波・テラヘルツ波に関連する技術の発展と研究の奨励のために, AP-S NC と MTT-S NC によって春および秋に開催する Midland Student Express それぞれにおいて優秀な発表を行った学生の表彰を行う。

第2章 IEEE AP Society Nagoya Chapter and MTT Society Nagoya Chapter Student Award

第二条

本賞は, 「IEEE AP Society Nagoya Chapter and MTT Society Nagoya Chapter Student Award」と称する(以下, Student Award と呼ぶ)。

第三条

Student Award 受賞者には賞状, および賞金を授与する。Student Award の賞金額は8,000 円 / 1名とする。

第四条

Student Award は, 春および秋に開催される Midland Student Express の各最終日, 会場において表彰する。

第五条

受賞者の氏名, 対象となった発表のタイトル等を, AP-S NC および MTT-S NC のホームページ等ですみやかに公表する。

第3章 選定

第六条

Student Award の受賞対象者は, 春および秋に開催される Midland Student Express

において発表した学生で、次の各号の全てに該当する者から選定し贈呈する。

- 1) 発表の時点において学生であること。
- 2) 発表論文の著者であり、かつ登壇者であること。
- 3) 受賞時、IEEE 会員であること。または、会員になることを同意していること。新たに会員なる場合、AP-S もしくは MTT-S 会員であることが望ましい。

第七条

Student Award の受賞者数は、受賞対象者の 10%程度とする。

第八条

Student Award の受賞者は、Award Committee で決定する。Award Committee は、AP-S NC 役員、MTT-S NC 役員および Award Committee Chair が指名する者で構成する。Award Committee Chair は、AP-S NC Chair もしくは MTT-S NC Chair とする。

第 4 章 その他

第九条

本規定の修正変更は、AP-S NC 役員および MTT-S NC 役員の合意により行う。

附則：この規定は 2019 年 12 月 1 日から施行する。